

那珂市議会原子力安全対策常任委員会記録

開催日時 令和3年9月10日（金）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 武藤 博光 副委員長 花島 進
委員 石川 義光 委員 古川 洋一
委員 笹島 猛 委員 君嶋 寿男

職務のため出席した者の職氏名

議長 福田耕四郎 事務局長 渡邊 荘一
次長 横山 明子 次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐職以上と発言者）

副市長 谷口 克文 市民生活部長 飛田 良則
防災課長 玉川 一雄 防災課長補佐 植田 徹也
原子力G長 桧山 和幸

会議に付した事件

- (1) 令和3年度那珂市原子力防災訓練の実施について
…執行部より報告あり
- (2) 気体廃棄物の放出状況について
…執行部より報告あり
- (3) 市民からの意見について
…委員長、副委員長で検討する
- (4) 各種団体との懇談会について
…那珂市PTA連絡協議会及び那珂市障がい者団体と10月に懇談会を実施

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 皆さん、おはようございます。

本日は原子力安全対策常任委員会にご参集賜り、誠にありがとうございます。

執行部の皆様もいらっしゃいますので、慎重なる審議をお願いしたいと思います。

緊急事態宣言も9月末まで延長ということで、様々な分野でいろいろな影響があるかとは思いますが、那珂市におきましても、この新型コロナウイルス感染症につきましては十分予防されることを期待しております。

開会前にご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染対策のため、委員会出席者並びに傍聴の方はマスクの着用、また入り口にあります消毒液において手指の消毒をお願いいたします。また、換気のため廊下のドアは開放しております。

会議は公開しており、傍聴可能でございます。会議の映像は庁舎内のテレビに放映しております。会議での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくかマナーモードをお願いいたします。ただいまの出席委員は6名、全員でございます。

定足数に達しておりますので、これより原子力安全対策常任委員会を開会いたします。会議事件説明のため、副市長ほか関係職員の出席を求めています。また職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

まず、議長からのご挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

原子力安全対策常任委員会、大変ご苦労さまでございます。

今、委員長からお話がありましたけれども、本県においても今月いっぱい緊急事態宣言が延長されました。執行部におかれましても、引き続き感染拡大防止にご尽力を賜りたい。よろしく願いを申し上げます。

また、今日の案件3件でございます。ひとつ委員の皆さんの慎重なるご審議賜りますようお願いを申し上げます。

大分こう季節が変わってまいりました。体調を崩さぬように、引き続き議員活動に専念をしていただきたいと思います。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、副市長からのご挨拶をお願いいたします。

副市長 改めて、おはようございます。

本日は原子力安全対策常任委員会、ご出席、誠にお疲れさまでございます。

昨日、システム障害によりまして、住民票の発行業務が停止するという事態が発生してしまいました。多大なるご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。

状況を申し上げますと、午前8時半に住民票が発行できない事実を確認し、直ちに業者と連絡を取り、午後2時51分に復旧することができました。

ご迷惑をおかけしました来庁者34名様に対しましては、状況を説明し、ご理解を得た上で、ご希望により後日郵送する、復旧後にご連絡を申し上げる、再来訪していただくとの対応を取らせていただきました。

業者に対しましては、今後このような事態が発生しないよう嚴重注意し、対応策を指示したところでございます。

大変申し訳ございませんでした。

また、先ほど委員長、議長からもお話がありましたとおり、緊急事態宣言、延長されることになりました。職員一同、一丸となって新型コロナウイルス感染症対策、これからも

やっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくご理解のほどお願い申し上げます。

本日は協議・報告案件2件でございます。どうぞよろしくご審議のほどをお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまより議事に入ります。

本委員会の会議事件は、別紙会議次第のとおりであります。

まず初めに、令和3年度那珂市原子力防災訓練の実施についてを議題といたします。

執行部から説明を願います。

防災課長 防災課長の玉川でございます。ほか2名が出席をしております。よろしくお願いたします。

着座にて説明をさせていただきます。

それでは、常任委員会資料の18ページをお開き願います。

令和3年度那珂市原子力防災訓練の実施についてご説明させていただきます。

なお、この訓練につきましては、昨年度実施予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止といたしましたので、今年度改めて実施をするものでございます。

それでは、訓練の概要について説明をいたします。

1、訓練の目的になります。

本市単独では初めての原子力防災訓練となります。東海第二発電所の不測の事態を想定し、災害対策本部の運営及び住民広報・住民避難活動の訓練を行います。

訓練では、緊急事態の進展に応じた対応・体制を確認するとともに、住民に対する避難情報の発令や避難の実動を通しまして、現在策定中の那珂市広域避難計画（案）の検証と実効性の向上を目的に実施をするものでございます。

2、実施概要になります。

お手数ですが、次のページ、19ページの別紙、訓練の実施要項をご覧ください。

1、目的につきましては、先ほどご説明させていただきましたので、割愛のほうさせていただきます。

2、訓練想定になりますが、コロナ禍の中で茨城県北部沖を震源とする地震が発生し、東海第二発電所で原子力災害が発生するという想定でございます。

その後、事態は全面緊急事態へ進展し、内閣総理大臣が緊急事態宣言を発出いたします。

市はこれを受けまして、PAZの本米崎地区に避難指示を発令し、あわせてUPZとなる本米崎地区以外の市内全域に屋内退避を防災行政無線などで伝達をいたします。

3、実施日時、場所になります。

(1) 訓練の実施日時でございますが、令和3年11月23日火曜日の勤労感謝の日、午前8時から実施といたします。

(2) 訓練の場所になりますが、災害対策本部の運営訓練は、市役所4階の庁議室で実施いたします。

P A Z 住民避難訓練は、旧本米崎小学校を住民の一時集合場所とし、その後、筑西市の避難場所に見立てました市の中央公民館へのバス避難を行います。

避難行動要支援者の搬送訓練につきましては、要支援者の自宅を本米崎公民館に見立てまして、一時集合所である旧本米崎小学校へ移送をいたします。

また、本米崎地区以外の市内全域となりますU P Z の屋内退避訓練では、住民それぞれが自宅等において屋内退避の訓練をいたします。

次に、4、参加者になります。

(1) 市民40名につきましては、本米崎地区の方で住民避難訓練においてバス避難をする方になります。あわせて、自主避難とはなりますが、本米崎地区以外の住民にはご自宅などで屋内退避訓練を行っていただきます。

(2) 市の職員につきましては、災害対策本部員及び訓練の係員など、約70名を予定してございます。

(3) 訓練協力機関につきましては、次の5に記載の訓練協力機関に協力をいただく予定としてございます。

20ページをお願いいたします。

6の訓練項目及び内容になります。

(1) 災害対策本部運営訓練では、日本原電からの通報を受け、事象の進展に応じた情報収集、状況判断及び意思決定体制や情報伝達の手順など、確認をいたします。

(2) 住民情報伝達訓練では、当市の情報手段である防災行政無線や緊急速報メール、SNS等によりまして、市民に災害の情報や避難情報を伝達いたします。

次に、(3) P A Z 住民避難訓練になります。

本米崎地区の訓練参加者につきましては、防災行政無線による避難指示を合図に、一時集合所である旧本米崎小学校へ集合をいたします。

一時集合所の受付におきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして検温、問診等による体調確認を行います。さらに安定ヨウ素剤の緊急時配付を行い、その後、中央公民館までバス避難を行います。なお、バス避難をする際にも、手指消毒のほか座席の間隔を確保するなど、感染症の対策を実施いたします。

中央公民館に到着後、改めて受付で検温や体調の確認を行います。その後で、原子力防災講習といたしまして、避難計画案の概要説明、避難所用パーテーションや段ボールベッドの組立てなどの体験をしていただく予定としております。

今回の訓練につきましては、市単独では初めて行う原子力訓練でもございますので、実際の避難先となる筑西市、桜川市への避難は実施せず、まずは市内完結型で訓練を行いたいと考えております。

次に、（４）避難行動要支援者搬送訓練になります。

今回は要支援者役を職員が行い、実施をいたします。搬送には福祉車両を使用いたしまして、避難支援の手順などの確認をしていきます。

21ページをお願いいたします。

（５）UPZ住民屋内退避訓練になります。

訓練の対象は、本米崎地区を除く市内全域となります。自主参加にはなりますが、参加者には防災行政無線などによる屋内退避指示を合図に、自宅などで屋内退避を実施していただきます。その際には、事前に配付いたします対応マニュアルのチェックリストに沿って、ドアや窓の戸締まり、隙間の確認などを実践していただきます。

訓練全体のタイムスケジュールは、表のとおりとなっております。

7、その他になります。

（１）訓練は、公開で実施いたします。

（２）訓練参加者には訓練終了後にアンケートを実施し、訓練の事後評価を行います。

（３）訓練中に事故が発生した場合や市内で災害等が発生した場合、また今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止といたします。

実施要領の説明は以上となります。

改めまして、18ページのほうをお願いいたします。

3、広報になります。

（１）訓練の事前周知につきましては、広報なか、防災行政無線、SNS、市ホームページなどで行います。

なお、今回、広報に使用する資料をつけさせていただいております。ご覧いただければと存じます。

資料1のカラーのものになりますけれども、訓練の実施のお知らせにつきましては、自治会を通しまして全地区に配布をいたします。あわせて、本米崎地区には資料2のマニュアルを、本米崎地区以外の地区については資料3のマニュアルを配布いたします。

なお、自治会に加入されていない方には、広報紙や市ホームページ、SNS等により、訓練についての情報を提供してまいります。

（２）地域への説明、（３）参加者募集につきましては、現在進めているところでございます。

4、市議会への情報伝達になります。

こちらは訓練当日の市議会への情報伝達になります。訓練当日は災害対策本部会議を4回程度開く予定になっておりますので、会議終了後に事故の状況や対応状況、決定事項などを災害対策本部の議会班を通して情報の伝達を行います。

5、その他につきましては、先ほど実施要領の中でご説明させていただきましたので、割愛をさせていただきます。

説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

疑問点とか聞いてみたいところありましたら、挙手をお願いいたします。

笹島委員 これは本米崎地区、PAZの範囲内で今回やるんですよね、UPZのほうはやらないということですよね。

防災課長 住民の避難訓練につきましては、おっしゃるようにPAZ、本米崎地区で行います。

UPZ、本米崎地区以外の地区におきましては、自主参加にはなりませんけれども、屋内退避の訓練を行っていただきます。

以上でございます。

笹島委員 実際はあれでしょう、屋内退避なんかはやっていられないわけでしょう。PAZと同じように、避難を筑西市とか桜川市のほうにバスとかその他の車両を使って逃げることが前提なんでしょう。

防災課長 まず、PAZにつきましては、放出前に即時、事象に応じて避難をする地区にはなっております。ほかの地区におきましては、まず基本的な行動といたしましては、屋内退避になります。その訓練をいたします。

笹島委員 私が言っているのは現実的に、今回の訓練ではなく現実的にこのような状態が起こった場合をまず想定しなくてはいけないわけでしょう。そうすると、原発が再稼働してというものも想定をして、地震がこの県内で震度6、7の地震が起きて、そして原発が福島みたいにメルトダウンしてからかどうか分からないですけれども、どこの誰が最終的にこの指示をして、避難をせよということまでマニュアル化しているのか。そういうものもちゃんとそちらでつくって作成しているのか、それをちょっと伺いたいのですけれども。

防災課長 原子力災害につきましては、国のほうで対策本部を立ち上げます。その中で、事象に応じた避難情報というものが決定されますので、それに基づいて市町村がそういったこの地区が避難だとかというものを発令する流れにはなります。そういったものはある程度マニュアル化はされております。

以上でございます。

笹島委員 最終的には県の指示を受けてという、県知事の指示においてのあれかな、各市町村長が独自で指示を仰いでか、それとも県知事かということでしょう、流れからすると。どうなんですか、それ。

防災課長 国のほうがまずは判断をいたします。その判断を基に市がそういった指示を出すという流れになります。

笹島委員 何でこの話をするかという、災害は待たなしで来ると思うんですよね。今言っていたこれ、訓練、これはやらなくてはいけない訓練だけれども、あくまでも日本原子力

発電が再稼働するということを前提だと思うんですね。じゃなければ、やる必要ないわけでしょう。そこはどうなんですか。

防災課長 避難訓練もそうです、避難計画もそうなんです、その再稼働ありきではなくて、今も、再稼働しなくても当然、原子炉内には使用済み燃料等がございます。そういったものに備えるために、計画もつくりましますし、訓練も行うというものでございます。

以上でございます。

委員長 あと、ほかに。

石川委員 すみません、再確認なんです、障がい者の安否確認は、実際発生したときはどなたが担当なさるんですか。

防災課長 自然災害もそうなんです、今、災害時要支援者に対するその支援プランというのがあります。その支援プランの中で、何かあった際に誰がその方の安否確認をするのか、さらに一次避難所までそういった方をお連れするののかというのは、ある程度決まっておりますので、その方がまずは安否確認を含めてやっていただくという流れにはなっております。

石川委員 各地域でそれが、担当の方が決まっているということですね。

それともう1つ聞きたいのは、前にもこれを聞いたんですけども、福祉車両、これは社会福祉協議会にある車両のことを言っているんだと思うんですが、那珂市全体で何台ぐらいあるんですか。

原子力G長 福祉車両の台数というご質問かと思うんですが、社会福祉協議会で3台ございまして、当然ながら市全体として足りているとは思ってございませんので、県を通じて国のほうに要望しているところでございます。

以上でございます。

副委員長 いくつかお聞きしたいんですが、19ページの実施日時、場所のところ、避難行動要支援者搬送訓練というところがあって、本米崎公民館から旧本米崎小学校と書いてあるだけなんですけれども、この先の搬送訓練はやらないんですか、中央公民館へ行くというそのラインというんですかね。

防災課長 今回の訓練につきましては、おっしゃるように、一時集合所までの搬送ということで実施をいたします。

副委員長 次の質問ですが、訓練の中には放射能汚染の検査が全く項目として見えないんですけども、それは今回やらないんですか。

防災課長 P A Zの避難につきまして、今回は本米崎地区の避難になりますけれども、放出前に避難するのが前提になっておりますので、その地区の方についてのスクリーニングの検査は今のところ考えてございません。

今後、例えばU P Zの避難につきましては、ある程度その放出後の避難も考えられますので、そういった場合には、おっしゃるようなスクリーニング検査というものを行って

きたいというふうに考えてございます。

副委員長 今回とはにかく初めての訓練ですよ、那珂市独自でやるのは。だから、限定したシナリオでやるというのはいいと思うんですが、実際の場面ではそう簡単にはいかないと思うんですね。笹島委員も言いましたけれども、逃げ出す人もいるかもしれないし、UPZでね。

それを置いておいても、今までのいろんな原子力災害を見ていると、国の判断っていつも遅いんですよ。大体、放射能を放出の前って言うけれども、放出のリスクがあまり少ないと見たときは、まずそういう宣言をしない。

例えば、JCOの臨界事故がそうですけれども、臨界が続いているのに全然ぼーっとしていたとか。あのときは東海村の当時の村長が、後で物すごい非難されるのを覚悟で、自分で避難を呼びかけた。それから福島第一のときだって、炉心溶融している判断ってめちゃくちゃ、恐れも含めてですけれども、遅れましたよね。

ですから、今回の訓練でやれとまでは言いませんけれども、そういうことを頭に入れておいてもらいたいと思います。

それから、先ほど原発が動いていなくても使用済み燃料があるとかおっしゃいましたけれども、それはやはりリスクの程度が全然違うんで、それをご存じだと思うんですよ。少なくとも原発があり、ちゃんと動く炉としてあり、それから動くという前提で国は避難計画をつくれと言うし、その準備をしろと言っているからやるんだと私は認識しています。ですから、あまり動いていなくても何々があるなんてことは、うかつに言わないでいただきたいと思います。

以上です。

委員長 ほかにございますか。

古川委員 訓練の回覧を全地区に事前に行いますよね、ここにあるもので市民が訓練があるんだということを認識するという事なんですけれども。

ちょっと1つ確認したいのが、UPZいわゆる屋内の退避訓練、つまり屋内退避指示が出るわけですよ。これが出てから約20分間実施するということが書いてありますけれども、実際にはこれ、午前8時45分と午前9時20分それから午前9時40分に防災無線ということなんです。どこで屋内退避指示は出るんですか。これは逆に公開しないのかな。

防災課長 今のカラーの資料の裏面の、下のほうに11月23日の訓練タイムスケジュールというものがございます。下の青い部分のUPZの午前9時20分のときに、防災無線などを使いまして屋内退避の指示を出すという流れでございます。

古川委員 午前9時20分に屋内退避指示が出るということですね。分かりました。

すると、午前9時40分というのはどういう連絡になるんですか。もう始まっているわけですよ、UPZもPAZも。

防災課長 午前9時40分の放送につきましては、UPZの屋内退避の訓練を終了しますという

意味の放送になります。

古川委員 終了しますか、分かりました。

すみませんもう1つ、基本は、本当に本米崎地区とか近いところは即避難ということ想定しているような話、それ以外の地区については、基本的には屋内退避が避難の第一段階だということで理解しているんですけども。

チェックリストがございますよね、添付資料の資料3ですか、3の裏面にチェックリストがありますよね、窓閉めてください、何してございって。このチェックはいいんですけども、この後に、場合によっては本当に先ほどからお話が出ている桜川市・筑西市等の避難ということが想定としては考えられるわけですよね。ここにその避難の、いわゆる避難する準備をしてくださいとあっていうチェックリストがあってもいいのかななんて思います。実際に準備するかは別にしてもね。

まあこれは要望というか、今回じゃなくても次回とかね、ちょっと検討していただきたいなと思います。

委員長 あと、ほかにもございますか。

(なし)

委員長 なければ、質疑は終結といたします。

続きまして、気体廃棄物の放出状況についてを議題といたします。

執行部からの説明を願います。

防災課長 常任委員会資料の22ページをお願いいたします。

気体廃棄物の放出状況についてご説明をさせていただきます。

こちらの資料は、令和3年度第1四半期におきます気体廃棄物の放出状況につきまして、茨城県原子力安全協定に基づき11の事業所から報告があったものをまとめたものでございます。

表の見方につきましては、別添資料として、気体廃棄物の放出状況について（解説版）というものを本日配付をさせていただいております。

放出状況でございますが、全ての事業所におきまして放出管理目標値を超えて放出された気体廃棄物はなく、適正に管理されておりますことをご報告させていただきます。

説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。何かございますか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

委員長 ないようですので、これにて質疑は終結といたします。

以上をもちまして、執行部提出案件の審議は全て終了いたしました。

暫時休憩いたし、執行部はここでの退席となります。

大変ご苦勞さまでございます。

休憩（午前10時31分）

再開（午前10時32分）

委員長 再開いたします。

続きまして、市民からの意見についてを議題といたします。

全員協議会で報告がありました、別紙のとおり意見がございました。皆様のご意見をちょうだいしたいと思いますので、ご意見のほう賜りたいと思います。

別添で2枚のつづりになっておる市民からの意見という内容と、あと回答案がお手元に配付されておりますので、それを基にご意見を賜りたく思います。

古川委員 議会だよりの話なので、広報編集委員会の見解はどういう見解なんですか。

委員長 この中に広報編集委員の方はいらっしゃいましたら、説明をお願いします。

石川委員 見解としては、委員長決裁が出ているので、広報編集委員会としては別に、前回のときは問題なかったですね。

副委員長 私も議会広報をちゃんと見ていなくて、改めてこういう意見があったというのを聞いて、議会広報を見てみたんです。

意見を出された方の全部を賛成するわけではないんですけども、やはりこの記事は桜井さんの講演の内容からやはりずれているというかな、大事なことを言っていないので、ちょっとこれはやはり反省すべきかなと、私は思いました。どこの誰がどういうふう書いて、どういうふうについていう話はちゃんと聞いていないんですが、やっぱり桜井さんが一番言いたかったことは、自分は周辺の自治体の首長として大変な思いをしたということだと思うんですね。それは目に見える形に書いていないと私は思いました。

ある意味で言えば、意見を出した方が言うように、再稼働ありきの方向に引っ張ろうとしているのか、あるいはそうでなかったら、何て言うんですかね、講演の理解力とか文章力が足りないというか、というふうなことかなと私は思います。

もし、このくらいのことを書くんだったら、丸々1ページの記事にするような中身ではないと思うんですね。勉強会をやりました、講師はこれこれですぐらいの内容にすべきかなと思いました。

以上です。

委員長 今のお手元に広報の内容を配付いたしましたけれども、この文面において、市民の方からの意見が出たわけでございます。

笹島委員 これ、市民の方のご意見を聞くもいいんだけど、またそう言うとバッシングを受けるからあれなんですけれども、これ、我々の議員の勉強会なんだよね。勉強会って私、いろんな勉強をしていると思うんですけども、私こんな勉強をしていますって、そんなにお知らせするものなのか。

例えば、桜井講師がこういうことで来て、こういうお話をしましたということだったら構わないですけども、一々ほかの世界でも、私らの勉強はこんなことしていますって、

いろいろお話しするのでしょうか。だから、そんなこと私一々載せる必要はないと思うんですけども、どうなんでしょうか。

副委員長 それは違うと思うんですよね。勉強会をやっているって非常に大事なことで、市民も関心があるんですよ。議会が特に原発問題でこれからどういうふうに態度を取るのとか、それを考えるためにどういう行動をしているかっていうのは大事でね。

ただ、詳細を書くかどうかっていうのは確かに、何て言うかな、おっしゃることも分かるんですけども、議会をなるべくオープンにしようという立場からすると、なるべく広げたほうがいい。ただ、広げるに当たって、その会議の趣旨とか講演者の言っていることとずれているようなことになってしまうと、ちょっとそれはよろしくないかなと思って、さっきのような意見を述べました。

笹島委員 これ読んでみると、桜井氏が来まして、こういうことっていうのはぼつぼつとお話ししているということで、もしその桜井氏の講演内容を要約してぼんと載せる方法じゃないと分からないですよ、もちろんそういうあれ。あとは、我々のその意見を要約して載せるとかって。2つやればいいんでしょうけれども、そういうこともやっぱりもうちょっとこれね、もっとこう大きく、じゃ中身を濃くすれば。

まあどっちかですよ。私は2つに1つしかないと思うので、載せないか、載せるんだったら、やはり中身を濃くして、相手に考えていただくような。こういう勉強会をしましたよと、これじゃただ発表しているだけだからね。私はこういう学芸会しましたよ、昨日はこういうことをお遊戯会をしましたよとかではなく、もっと中身を濃くしないかって私は思うね、もし勉強会というふうにあれするんだったらね。どうでしょうか、それは。

副委員長 意見を寄せた方の考えは、多分聞いていた方だと思うんですよね。それからすると、桜井さんの話で何でこういう記事になるのかという疑問だと私は思うんですよ。

だから、同じ長さでも、やっぱり氏が言ったことの要点を捉えていけば文句も出ないし、それはそれでいいと、そんなに詳細を書かなくてもね。これはむしろ細かいことの断片だけ書いていて、彼が言いたかったことの肝腎の趣旨は書いていないというふうに私は取りましたね。だから、その点を反省すればいいかなと私は思うんですけども。

委員長 この件につきましては、新聞でお読みになった方もいるかと思いますが、翌日か翌々日には新聞報道されておりますので、広報よりも随分早い段階で一般市民の方は分かる方は分かっていたという。しかも内容についても具体的に書いてありましたので、そういうことで広報はされております。

笹島委員 じゃ何も問題ないではないですか、ねえ。とやかく言われる筋合いはないと思うんです。

古川委員 すみません、この今、原子力安全対策常任委員会で議論をして、いいとか悪いとかっていう結論を出したいということなんですか。もし駄目だったらば、広報編集委員会に対して、お願いというか注意するっていうことなんですか。この議論は何をしたいのか。

委員長 そういう意図ではなくて、このお手元の配付の回答案のところにありますように、意見を述べてきた市民の方に関して回答案としてお返事をする。

もしこの内容の回答案でよろしければ、回答しますっていう内容の今、議題となっておりますので、この2枚目の回答案で差し支えなければ、このような形で回答をしたいということになっております。

副委員長 私はここでどういう議論をされたかっていうのも、簡単に要旨を載せておくべきだと思いますね。言っていることをどれだけ受け止めたかってことですから。

例えば、こういう意見を受けて、原子力安全対策常任委員会でこういう議論があったというのを返してあげればいいかなと思います。ただご意見をありがとうございましたと終わったのでは、本当に聞いたのかどうか、形式的にありがとうって言ったのかっていう話になりかねないですよ。

私としては、さっき私が言ったような内容で返答すればいいかなと思いますね。若干趣旨をゆがめる内容になってしまったというところは反省点ですというぐらいな話で。

委員長 一応回答案が出ておまして、これプラス今の副委員長の言いました、これこれこういうようなというのを付け加えて出すと、そういうことでよろしいかな。

古川委員 ここでどういう議論をしたかを載せるのであれば、もうちょっときちんと議論をしないとイケないですよ。

このまず表題にある、この再稼働ありきで丸められている件ということなんですけれども、書いた方がどのような意図で書いたかは分かりませんが、決してそういう丸め込もうとして書いたわけではないのではないのかなという気がするんですね。ですから、何て言うんでしょう、その辺もね、決してそういう意図はなかったということも載せてほしいですね、1つの意見として。分かりませんよ、書いたわけではないから分かりませんが、そういうふうに思われるということです。

笹島委員 これ、今、古川委員が言ったとおり、再稼働ありきで丸められている件って、何かはっきりこれを、要するに再稼働してはいけませんよっていう方のご意見でしょう、これはね。

委員長 だと思いますね。

笹島委員 世の中にはいろんなご意見があるわけで、この方だけの意見で一々反応する必要はないと思うんですよ。これ、何、20人か30人の意見なの、たったお1人でしょう。

委員長 1人です。

笹島委員 何でそんな反応するの。私らのこういうことをやりました、ああ言いましたと、事実、真実だけ相手にお伝えすればいいでしょう。あとは何のあれもないわけで、私らはその仕事をしているわけであって、再稼働賛成・反対の仕事をしているわけではないですよ、原子力安全対策常任委員会というのはね、ですよ。広報編集委員会も、より市民の方にお知らせするということがお仕事ですよ。

ですから、申し訳ないですけども、再稼働ありきで丸められている件ということでぼんと出されちゃった方のみのご意見に、反応を一々する必要はないやと思うんですけども、いかがですか、それは。

副委員長 その反応する意味がないっていうのがよく分からないんですが。古川委員の言っていることは分かるんですよ、そういう意図ではないというふうに返答したらいいのではないかと。でも、それについて触れないっていうことを言っているの、笹島委員の意見は。

だから、私はどう思っているかということ、この人ちょっとこれは言い過ぎだなと思うんですよ、再稼働ありきで。ただ、その再稼働について、その原発を動かすリスクについて桜井さんが言ったことをかなり削っちゃっていますよね、それは事実だと思うんですよ。だから、それからそういうふうに思われたっていうことはあると思うんですよ。だから、古川委員が言うように、そんな意図ではなかったというのを書くのはいいと思うんですが、何も反応するなということではないと思うんですよ。つまり、意見聞いたけれども、無視しろということでしょう、反応するなっていうのは。

笹島委員 まあ、そこまでは言わないですけども。

副委員長 言わないです、だから古川委員みたいな対応でいいということですね。

笹島委員 そこまで言ったらおしまいだからさ。

副委員長 だから、そうですね。だからそれで結構です。

委員長 内容としましては、先ほど古川委員の言うようなことを含めまして文章回答をつくりたいと、そのような形で回答したいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 じゃ、あとほかにございますか。

(なし)

委員長 この件につきましては、後で委員長と副委員長と事務局のほうでまとめて、皆様方にお回しいたします。

続きまして、各種団体との懇談会についてを議題といたします。

去る7月に、那珂市商工会及び市内農業従事者の皆様と懇談会を行っております。そのときの議事録は、皆様のお手元に配付しております。

今後の懇談会の予定がある程度決まりましたので、事務局のほうから説明をお願いいたします。

次長補佐 私のほうから説明させていただきます。

今後、各種団体との懇談会ということで、2団体との懇談会のほうを予定しております。

まず、1団体目としまして那珂市PTA連絡協議会、こちらの代表の方との懇談会を予定しております。日時につきましては、10月21日木曜日です。時間は、働いている方の都合もありますので、午後6時30分から全員協議会室のほうで行いたいと思います。近くなりましたら、通知のほうを出させていただきます。

2団体目といたしまして市内の障がい者団体ということで、団体名としまして、那珂市身体障害者の会、もう1つが那珂市障がい児者親の会の代表の方との懇談を予定しております。こちらは10月中旬以降でたまたま調整のほうをしておりますので、詳しい日程が調整つきましたら皆さんのほうに通知のほうをさしあげたいと思います。

なお、場所はどちらも全員協議会室で、非公開で行う予定であります。

以上です。

委員長 10月に2団体との協議を行いたいと思いますので、今後の日程が決まりましたらば、連絡をいたします。

本日の議題で何かほかに聞きたいことなければ、これにて終了といたします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 以上で本日の原子力安全対策常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会(午前10時48分)

令和3年11月22日

那珂市議会 原子力安全対策常任委員会委員長 武藤 博光